

取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、経営における透明性の確保と社外からの監視機能の強化、市場の変化に即応できる経営体制の確立を柱として、事業の継続的な発展と企業価値の向上を図るため、2015 年 11 月に「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」を制定・公表しており、随時内容を更新しています。

【コーポレート・ガバナンスに関する基本方針】 <https://www.meg-snow.com/ir/governance/>

当社では、当該基本方針に基づき、取締役会の実効性を確保し向上させるため、取締役の自己評価に基づく取締役会の評価を 2015 年度以降毎年実施しております。

今般、2023 年度の「取締役会の実効性に関する評価」を実施しましたので、その結果の概要をお知らせいたします。

記

1. 実施方法

- (1) 実施時期 2024 年 2 月 27 日～2024 年 3 月 26 日
- (2) 対象者 監査等委員である取締役を含む全取締役（社外取締役 4 名を含む全 12 名）
- (3) 対象期間 2023 年 4 月～2024 年 2 月までに開催された取締役会
- (4) 評価方法 ①無記名式アンケートによる自己評価
②取締役会事務局による取締役への個別インタビュー
- (5) アンケートの内容

	評価項目	質問内容
①	取締役会の構成	取締役会の構成・人数・社外役員と社内役員の比率・構成員の多様性（専門分野を含む）のバランス
②	取締役会の運営	取締役会の運営状況・資料の内容・分量・分かりやすさ・事前検討の十分な時間・意見交換会
③	自身（自己評価）	自身の参画態度（発言や審議への参画）
④	取締役会の役割・責務	取締役会の役割・リスク管理と果断な経営判断・監督・グループ会社のガバナンス、後継者計画
⑤	ステークホルダーとの関係	ステークホルダー、サステナビリティおよび食と健康・酪農・環境・人と社会等の非財務情報の視点での議論
⑥	総括	取締役会の機能、取締役会で議論すべき項目、自由意見
⑦	諮問委員会	指名諮問委員会・報酬諮問委員会における議論

※アンケートの設問は、評価の継続性の観点から、基本的な質問項目は毎回同じとしておりますが、評価の質を高めるため、質問項目の見直しを都度行なっています。

※また、自由記入欄を多く設け、アンケート項目にとらわれず多様な意見や提言を吸い上げられるようにしております。

2. 2023 年度取締役会実効性評価結果に係る評価結果の概要

当社取締役会は、自己評価の分析の結果、2023 年度における取締役会の実効性は適切に確保されていると判断しました。

3. 2022 年度（前回）の取締役会実効性評価において抽出された課題への対応

2022 年度の評価で抽出された課題に対しては、改善に向けた取組みを実行し、その結果の検証を行なうことで、継続的にガバナンスの改善を図っています。

（1）中長期の目標達成に資する取締役会構成の多様性等に係る議論の継続

指名諮問委員会において、当社の取締役会として必要なスキルと望ましいメンバー構成について検討しました。

（2）さらなる審議の活性化および経営戦略に係る議論の充実に向けた取組みの継続

①重要案件について、社外取締役への事前説明、取締役会付議案件の事前の意見交換会を実施しました。

②論点を明確にし、活発な議論を行なうよう取り組むとともに、2023 年 7 月より資料のペーパーレス化を実施し、事務局業務の効率化を図りました。

（3）グループ会社のガバナンスに係る議論の充実

①四半期ごとのグループ会社の業績等について、取締役会での報告を継続しました。

②グループ会社に係る重要案件は、都度、取締役会に報告しました。

（4）サステナビリティ課題への取組み

①雪印メグミルクグループサステナビリティ方針の改正にあたり、内容について議論しました。

②サステナビリティ委員会の報告（重要課題（マテリアリティ）の K P I の進捗等）を通して、サステナビリティ課題への取組みについて議論しました。

（5）ステークホルダーや非財務情報の視点をくみとった議論の充実

中長期的な企業価値向上の観点を踏まえ、ステークホルダーとの関係や、健康・酪農・環境・人と社会等、非財務情報の視点について議論しました。

4. 今後に向けた取組み

今回の 2023 年度取締役会実効性評価の結果、取締役会が今後も引き続き取り組んでいくべき主な課題として以下の 5 点が認識されました。

（1）中長期の目標達成に資する取締役会構成の多様性等に係る議論の継続

（2）さらなる審議の活性化および経営戦略に係る議論の充実に向けた取組みの継続

（3）グループ会社のガバナンスに係る議論の充実

（4）サステナビリティ課題への取組み

（5）ステークホルダーや非財務情報の視点をくみとった議論の充実

当社取締役会は、今般の評価結果の分析および議論を通じて認識された課題の解決と、取締役の意見等を踏まえた取締役会運営の見直しを図り、会社の持続的な成長と企業価値の向上を実現していくために、取締役会の実効性の向上に今後も取り組んでいきます。

以上